

別紙様式第九

根拠法規：外国為替に関する省令
主務官庁：財 務 省

外国
本邦にある不動産又はこれに関する権利の取得許可申請書

財 務 大 臣 殿
(日本銀行経由)

申請年月日
申請者：
氏名又は名称及び
代 表 者 の 氏 名
国 籍
住所又は所在地
居住者 非居住者 (該当分に○)
担当者
職 業 又 は 業 種 電 話

下記のとおり申請します。

1 許可を受ける義務が課された法律上の根拠（該当する条項すべてに○）		外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号) 第21条第1項	
		同	法 第21条第2項
		同	法 第22条第1項
2 取得の相手方	(1) 氏名又は名称		
	(2) 国 籍	居住者 非居住者(該当分に○)	
	(3) 住所又は所在地		
	(4) 職業又は業種		
3 取得の態様 (該当分に○)		イ 購入 ロ 抵当権設定 ハ 賃借 ニ その他(具体的に記入すること。)	〔 始期 終期 〕
4 不動産の内容			
5 不動産の所在地			
6 用途	区 分 (該当分に○)	イ 店舗 ロ 工場 ハ 倉庫 ニ 居住用 ホ その他(具体的に記入すること。)	
	使用計画		
7 取得の時期			
8 取得の対価			
9 支払の時期			
10 取得をしようとする理由			
11 その他の事項			

上記申請は、

記名押印

許 可 年 月 日	
許 可 番 号	
許可の有効期間	

(裏面)

(記入要領)

- 1 本申請書は、取得する不動産又はこれに関する権利について、外国又は本邦の別に記入すること。この場合において、外国にあつては様式中「本邦」の字句を、本邦にあつては様式中「外国」の字句を消すこと。
- 2 非居住者の本申請について代理人がいる場合には、申請者の欄の下に、代理人の氏名(又は名称)、住所(又は所在地)、職業(又は業種)及び担当者の氏名(電話番号)についても記入すること。
- 3 「1 許可を受ける義務が課された法律上の根拠」欄には、許可を受ける義務が課された不動産又はこれに関する権利の取得の根拠規定として該当する条項に○印を付すこと。
なお、二以上の規定に基づき許可を受ける義務が課された不動産又はこれに関する権利の取得について許可の申請を行う場合には、該当する条項すべてに○印を付すこと。
- 4 「2 取得の相手方」欄中「(3) 住所又は所在地」欄には、国又は地域名も記入すること。
- 5 「4 不動産の内容」欄には、不動産の種類、構造、面積等を具体的に記入すること。
- 6 「8 取得の対価」欄には実際の取引通貨をもつて記入することとし、「3 取得の態様」欄において「ロ 抵当権設定」に該当する場合には抵当権設定により担保される金額を、「ハ 賃借」に該当する場合には一定期間における賃借料及び当該期間をそれぞれ例にならつてかつこ書すること。
(例：(担保される債権の額 100万米ドル)、(賃借料 100万円／月))
- 7 「10 取得をしようとする理由」欄には、その理由を簡潔に記入し、詳細について説明する必要がある場合には、別紙として理由書又は説明書を添付すること。
- 8 外国為替及び外国貿易法第22条第1項の規定に基づき許可を受ける義務が課された不動産又はこれに関する権利の取得に係る許可の申請を行う場合には、「11 その他の事項」欄に、当該不動産又はこれに関する権利の取得を指定した通知の番号及び通知年月日を記入すること。
- 9 上記様式に記入することができない場合は、日本産業規格A4の用紙により上記事項の順序に従つて記入するか、別紙を添付して差し支えない。
- 10 本申請書は、日本語により作成すること。

銀行等、資金移動業者又は電子決済手段等取引業者等の記入欄

為替取引又は電子決済手段等の移転等を行った年月日	金 額	銀行等、資金移動業者又は電子決済手段等取引業者等確認欄